

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年3月1日
(第46期) 至 2024年2月29日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	50
1. 財務諸表等	51
(1) 財務諸表	51
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月23日
【事業年度】	第46期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(百万円)	185,921	319,900	321,604	317,274	333,160
経常利益	(百万円)	8,035	9,297	6,688	8,501	10,396
当期純利益	(百万円)	3,873	5,852	3,827	4,705	6,193
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	106,211	139,420	139,420	139,420	139,420
純資産額	(百万円)	47,671	61,873	64,076	67,161	71,665
総資産額	(百万円)	106,942	144,264	152,094	152,966	156,268
1株当たり純資産額	(円)	449.83	443.69	459.38	481.61	513.83
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	12.00	12.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	36.66	42.11	27.53	33.82	44.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	36.57	42.01	27.46	33.77	44.43
自己資本比率	(%)	44.5	42.7	42.0	43.8	45.8
自己資本利益率	(%)	8.4	10.7	6.1	7.2	8.9
株価収益率	(倍)	20.9	26.8	42.5	25.2	20.0
配当性向	(%)	32.7	28.5	43.6	35.5	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,012	13,678	868	14,884	12,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,188	△7,046	△13,531	△8,811	△7,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,282	△4,252	10,131	△5,940	△4,432
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,746	6,302	3,771	3,904	3,838
従業員数	(人)	1,844	2,933	2,992	2,970	2,986
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(6,299)	(9,559)	(9,807)	(9,627)	(9,574)
株主総利回り	(%)	100.5	149.0	155.9	116.4	123.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価	(円)	847	1,198	1,460	1,256	973
最低株価	(円)	700	503	981	846	772

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

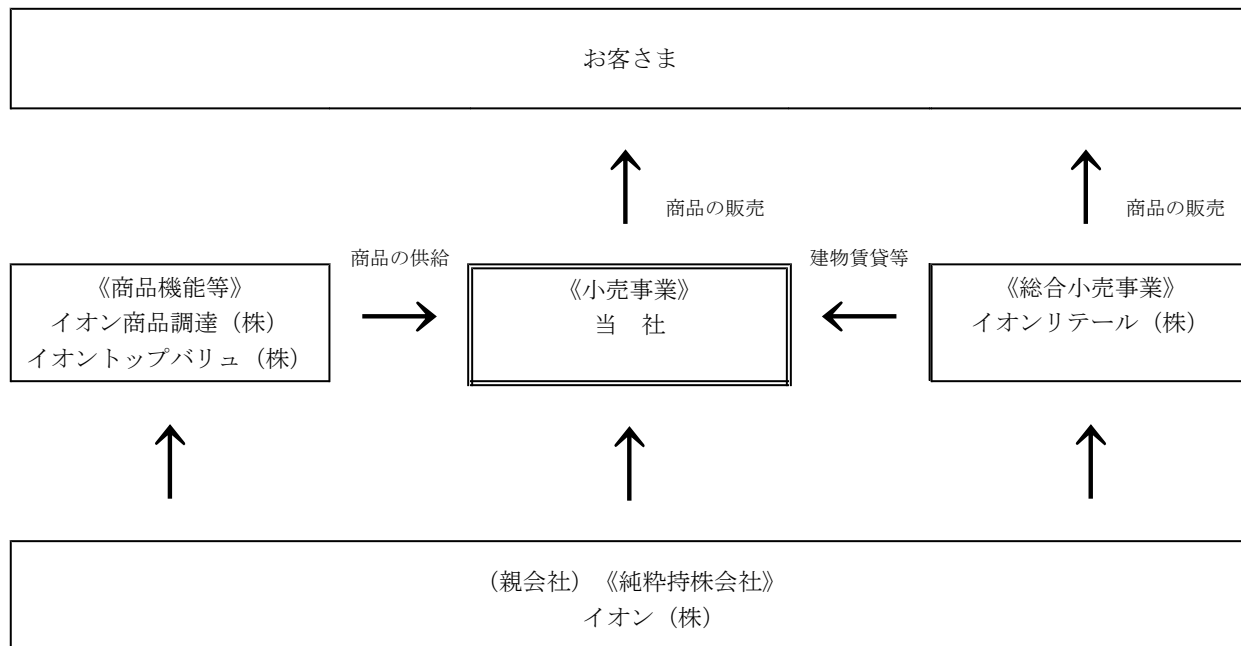
2 【沿革】

- 1978年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 1979年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 1981年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 1982年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 1990年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 1991年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 1992年3月 株式会社ホクホーと合併
- 1994年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 1996年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1997年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 1998年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 1999年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 2000年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 2002年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、2003年3月グランドオープン）
- 2003年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 2004年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 2007年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 2008年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 2009年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 2010年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 2011年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 2012年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 2013年3月 「イオンバイク」の営業開始
- 2015年3月 イオン旭川駅前店（旭川市）を開店
- 9月 株式会社ダイエーの吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 2020年3月 マックスバリュ北海道株式会社と合併
- 3月 ザ・ビッグアモール店（旭川市）を開店
- 7月 マックスバリュ日新店（苫小牧市）を開店
- 2021年8月 イオン石狩プロセスセンターの稼働開始
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行
- 10月 ザ・ビッグ永山店（旭川市）を開店
- 11月 マックスバリュ音更店（音更町）を開店
- 2023年3月 マックスバリュエクスプレス新川3条店（札幌市北区）を開店
- 10月 マックスバリュ山鼻店（札幌市中央区）を開店
- 11月 イオン南平岸店（札幌市豊平区）を開店

3 【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした小売事業を主力事業としております。なお、当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS 39店舗、SM（食品スーパーマーケット）68店舗、DS（ディスカウントストア）20店舗、小型スーパー42店舗、自転車専門店1店舗の計170店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注) 2	関係内容
(親会社) イオン (株) (注) 1	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	67.2 (1.5)	店舗の運営指導等 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,986（9,574）	43.2	10.6	4,861

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（エキスパート社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員（パートタイマーは、1人当たり1ヶ月160時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、2024年2月29日現在における組合員数は社員2,696名、臨時従業員11,133名であります。

なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.			労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
	13.7	4.8	4.8	—	66.8	76.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は北海道の地元企業として、お客さまに頼りにされるお店づくり、人づくりを実現させるとともに、イオングループの北海道における小売事業を担う企業として、グループ基盤をフルに活用し、お客さまに安全・安心で魅力的な商品・サービスを提供し続け、北海道にこだわり、北海道の発展に貢献していくことが役割であると考えております。そのために、お客さまの視点に立った小売業を営むことを経営の基本とし、各店のエリア・マーケットに基づく地産地消を中心とする地域に密着した売場づくり・品揃え・販売を徹底的に推進してまいります。そして、『北海道でNo. 1の信頼される「お店」にしていこう』ことの実現に向け、更なる成長と発展を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標としては、売上高営業利益率を重視しております。スケールメリットによる値入率の改善に加え、自社開発商品の強化や、道内各地域それぞれに合わせた商品・売場への見直しにより、売場効率と商品在庫効率を高めてまいります。また、デジタルテクノロジーを活用した売場や後方作業の自動化やオペレーション改革をすすめローコスト運営を追求することで、営業利益の安定的確保を目指してまいります。そして食を中心に新規出店や既存店の活性化をすすめ、成長戦略の推進を図ってまいります。併せてROEの向上を目指し、経営効率を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

国内及び北海道の経済活動は新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げにより、社会経済活動が正常化し、景気回復基調が続いております。一方でエネルギーコストや原材料価格の高騰などによる物価上昇の影響で、生活防衛意識は依然として高いまま推移しており、当社においてはコスト増加と合わせて、経営環境の厳しさは続くものと想定しております。

そのような経営環境の中で当社は、全国より早い少子高齢化と人口減少、市場の縮小や労働力の不足、札幌圏への人口集中など、北海道における本質的な課題と合わせて、中長期的な経営戦略をすすめております。中期経営計画においては、「食」を基軸に便利で楽しく、健康な毎日の暮らしをお手伝いする北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業をありたい姿として、各施策により市場競争力を高め、収益構造を改革し、事業基盤の強化に取り組んでおります。

(4) 対処すべき課題

2025年のありたい姿の実現に向け、中期5ヵ年経営計画（2021-2025）において4つの方針を定め、経営課題の解決に取り組んでおります。

① 商品と店舗の付加価値向上

市場競争が激化する中で競争力を格段に高めるために、事業の核である「商品」と「店舗」の継続的な付加価値向上が、最重要の課題であると認識しております。

商品においては、売上高の約8割を占める食品を最重点とし、安全・安心、鮮度や美味しさを基本に、当社にしかない魅力ある商品を強化いたします。当事業年度においては、インフレ下において品揃えを拡充したイオングループのプライベートブランドであるトップバリュ商品が、その品質と価格を多くのお客さまから評価され、売上を大きく伸ばさせました。また、自社開発商品においては「本気！のザンギ」などの看板商品が誕生いたしました。また、低温物流センターの機能を持つイオン石狩プロセスセンターにて、自社開発のデリカや畜産商品を製造し、店舗へタイムリーに供給することで、店舗の品揃えレベルの向上と作業削減による効率化を図りました。衣料・住居余暇商品は今後の売場モデルとして、新たな品揃えと売場構成の導入を開始し、検証・修正をすすめております。翌事業年度においては、食品は引き続き独自商品を強化するとともに、衣料・住居余暇商品は、新たな売場モデルの導入をすすめてまいります。

店舗においては、継続的な新店と既存店舗の価値向上をすすめております。当事業年度においては、計画しておりましたSM3店舗を出店いたしました。既存店舗の価値向上では、店舗ごとのお客さまニーズをより深く掘り下げ、品揃えの見直しや設備を刷新する店舗活性化を実施いたしました。また、お客さまの利便性の向上と共に働き手不足に対応する店舗DX推進においては、セルフレジの導入をほぼ完了し、投資についてはセルフレジから電子棚札にシフトしております。ネットスーパーについては、受注配送キャパシティを拡大するとともに、地域ニーズにきめ細かく対応する店舗型拠点を拡充いたしました。翌事業年度の出店は、GMS1店舗、SM2店舗に加え、まいばすけっとの出店再開を計画しております。また、引き続き店舗活性化に注力してまいります。

② 顧客化の推進

厳しい競争環境下においてもお客さまに選ばれる、強固な顧客基盤の早期構築に取り組んでおります。当社の顧客であるイオンカード、電子マネーWAON、iAEONアプリ等の会員さまへ、決済やアプリ利用を通じてお預かりしたデータを活用し、お一人おひとりに最適な商品やサービスを提案・提供するOne to Oneマーケティングにより、顧客の利便性と満足度を格段に高めることで、顧客基盤を強化いたします。当事業年度は、アプリ会員の拡大と決済利用の促進、クーポン販促に注力いたしました。翌事業年度も、販促の強化と共にデータ分析と活用領域の拡大により、顧客満足の上昇に取り組んでまいります。

③ 地域との連携

地域の毎日の暮らしに寄り添う小売業として、地域の成長なくして当社の成長はありません。「ご当地WAON」など、当社のプラットフォームを最大限に活用し、地域の様々なパートナーとともに、地域経済の活性化や生活サービスの向上を図り、「住みよいまち」の実現を目指してまいります。行政との連携においては、北海道及び12市・1都市圏と包括連携協定を締結し、各地域課題の解決に取り組んでおります。また、当社は防災拠点の役割を担っており、店舗が所在する42市町村と防災協定を締結しております。当事業年度は、2023年3月に当社27店舗が国民保護計画の避難施設に指定され、有事への備えを更にすすめております。翌事業年度においても、引き続き地域課題の解決に取り組んでまいります。

④ 収益構造の改革

光熱費や人件費をはじめ、さまざまな経費高騰に耐えうる収益構造を確立いたします。その取り組みとして、当事業年度はグループのスケールメリットを最大限に活用し、競争力の高いトップバリュの売上拡大やグループ共同調達の拡大による値入改善を図りました。また、店舗オペレーション改革による生産性の向上をすすめてまいりましたが、生産年齢人口の減少が止まらない中で、少ない人数で無理なく可能な業務オペレーションの早期実現には、改革の更なる加速が不可欠となっております。翌事業年度は、特に店舗オペレーション改革については、本社やバックオフィスの改革と合わせた全社的な業務改革として、推進体制を強化する組織変更を行い、省人化投資の拡大から働き方の見直しまで、徹底的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオングループの基本理念のもと、持続可能な社会の実現を目指しております。北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献と従業員の幸せの実現こそが永遠の使命と考えております。

「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」を目指すサステナブル経営が不可欠であると捉え、実践してまいります。具体的な取組みは以下のとおりであります。

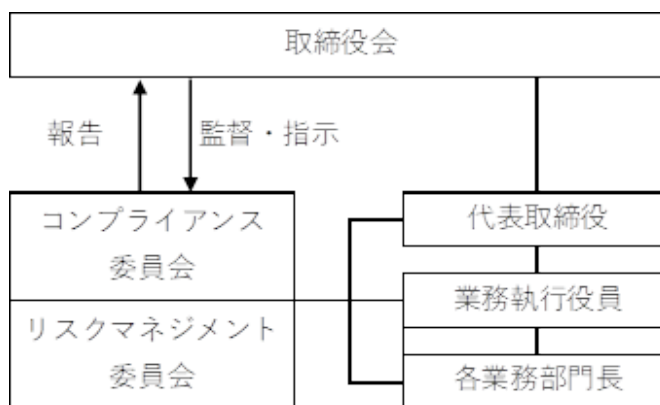
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業になる」を経営ビジョンに掲げ、「食」を基軸に、便利で楽しく、健康な毎日の暮らしをお手伝いすることを2025年度のありたい姿とし、2021年度より中期計画をスタートしており、お客さまに「イオンがあるまちに住みたい」と思っただけできるよう取り組んでおります。中期計画においても、「環境問題」「社会問題」及び「人的資本」に関しては重要課題と捉え取り組んでおります。

当社は、企業活動における総合的なリスクマネジメントについてリスクマネジメント規程に定めており、重要なサステナビリティ項目に関するリスクもこの規程のもとで管理しております。また、取締役、監査役及び各部長が参加し、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を定期的に開催し、重要項目の検討を行っております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に関する責任と権限を有しており、各委員会での審議、協議された内容の報告を受け、対応方針及び実行計画等について審議、監督を行っております。



ガバナンスの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、気候変動による事業への影響は重要なリスクと位置づけており、環境問題への取組みを重要課題としております。また、当社は小売業であり、生産年齢人口が減少していく中、多様な人材の確保が不可欠です。その為人的資本経営は重要課題と捉えております。

①環境・社会面での取組み

当社は、サステナビリティの実現に向けて、基本理念に基づき、持続型資源循環社会及び環境保全、災害救済などの領域において積極的に社会貢献を推進し、豊かな社会の実現と、その持続的な発展を目指してまいります。特に環境負荷の軽減に向け、「脱炭素の推進」「プラスチック削減」「食品廃棄物削減」の中長期目標を設定し、達成に向けた取組みを推進しております。

②人的資本経営での取組み

当社は、持続的に成長し続けられる企業として、常にお客さまの変化に対応し共に変化し、過去の成功体験にとらわれない新たな発想をカタチにすることで「お客さま第一主義」を実現しなければならないと考えております。そのためには従業員一人ひとりが自分らしく働けるよう「ダイバーシティ経営」を推進してまいります。

また当社はヘルス&ウェルネスを支える企業として、お客さまの健康と安全・安心な暮らしに貢献すると共に、従業員と家族の健康をサポートする「健康経営」を推進してまいります。

(3) リスク管理

①環境・社会面での取組み

脱炭素の取組みでは、省エネ機器への投資や店舗における省エネチェックリスト活用により電気使用量の削減に取り組んでおります。また創エネの取組みではオフサイトP P AやオンサイトP P Aを積極的に活用してまいります。さらに、イオン環境財団と共同で環境保全を目的とした植樹活動を毎年実施しており今後も継続してまいります。

プラスチック削減の取組みでは、プラスチックレジ袋の削減に向けマイバック持参運動を2018年より実施しており、2023年度より食品売場以外でも無料配布を廃止しております。さらに店内で使用している食品トレーの軽量化やプラスチック製カトラリーの紙・木製への切り替えなどを実施しております。

食品廃棄物削減の取組みでは、店舗での発生抑制に向け発注・製造計画の適正化を図っております。また水産売場での真空包装機の導入や畜産売場でのMAP包装による商品の導入などにより消費期限の延長の取組みも進めております。さらに「フードドライブ」を通じてご家庭で出る食品廃棄物の削減をお客さまとともに取り組んでおり、2024年2月期末では35店舗にて実施しております。

また、海や森の資源に配慮した各種認証商品も積極的に導入をしております。

地域との連携の取組みでは、「イオン生活圏モデル」の実現に向け、自治体・商店街などとの地域連携協定を締結し、その一環として地域WAONを発行し、そのご利用金額の一部を自治体などに寄付しております。2024年2月期末で地域WAONによる累計寄付額は2億8,198万円となっております。

②人的資本経営での取組み

当社では、女性管理職比率の向上を中期目標に掲げ、女性従業員への意識調査やスキルアップセミナーを実施するなど、ダイバーシティ経営の推進に力を入れております。

障がい者雇用では、店舗における特別支援学校の実習受け入れや、ハローワークと連携して小売業を希望する方の実習や採用を行っており、障がい者雇用率は2024年2月期末では3.35%となっております。

また当社は、2018年より外国人技能実習生の受け入れを行っており、管理団体のサポートのもと、生活面のフォローや相談体制を整え、外国人実習生の皆さんが働きやすい環境を実現しております。

その他、従業員一人一人が自らのライフスタイルに合わせて柔軟な働き方を選択できる環境を整備するため、「転居停止制度」「ペア転勤制度」「育児・介護休職・勤務制度」「国内留学休職制度」「リ・エントリー制度」の5つの制度を導入しております。

当社は、「イオン健康経営」を宣言し、代表取締役を最高健康責任者とした推進体制にて健康経営を推進しております。全従業員参加型の「健康チャレンジキャンペーン」や「ストレスチェック」の実施などにより、従業員自ら健康への意識を高める取組みを進めております。

イオンでは「教育は最大の福祉」という考えのもと、当社では充実した教育制度を完備しております。意欲のある人材の自己実現を支援するシステム「イオンビジネススクール」をはじめ、各マネジメント層や商品部員への登用時に行う「新任研修」、昇格時に行う「登用研修」、販売・技術のレベルアップを図るための社内資格認定制度など、役割に応じて一人ひとりの成長をサポートする研修制度を有しております。

リスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び人的資本経営に関する目標及び当事業年度の実績は以下のとおりであります。

	項目	達成年度	目標	当事業年度実績
環境	脱炭素の推進 (CO2排出量)	2025年度	2010年度対比 25%削減	16.1%削減
	プラスチック削減	2025年度	2018年度対比 35%削減	30.5%削減
	食品廃棄物削減	2025年度	19.0kg/ 売上高百万円当	18.2kg/ 売上高百万円当
人的資本経営	女性管理職比率	2025年度	20%	13.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2024年2月29日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の新増設及び出店計画について

- ① 当社店舗の新増設に対してその店舗面積により「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。当社は同法に準拠し、適切に増設の手続きを行っておりますが、地域環境の調査や行政との調整等に時間を要することもあり、店舗の新増設が計画通りに進捗しない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。
- ② 当社は成長戦略としてエリアドミナント化の推進や既存の事業モデルの革新を図るべく新しい成長モデル店舗の取り組みを進めております。今後の出店において原油高、原材料、建築コストの高騰等によるコストアップにより、出店基準に見合う店舗が見つからない場合には出店予定を変更することもあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスについて

当社は法令・規制を遵守し事業展開を進めております。コンプライアンス委員会を定期的に開催し、その内容を取締役会へ報告、重点課題の共有を図ると共に従業員へ向けたコンプライアンス教育を実施し、意識の向上に努めておりますが、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではなく、法令規制に反した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症の流行について

新型コロナウイルスに代わる新たな感染症が流行した場合には、ご来店者数の減少、店舗の休業等による売上の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 気候変動に関するリスクについて

当社は、店舗運営におけるエネルギーの使用、冷凍・冷蔵ケースでの代替フロン冷媒の利用が多いことから、地球環境に大きな負の影響をもたらす地球温暖化問題に早くから取り組んでいます。脱炭素社会の実現を目指す「イオン 脱炭素ビジョン2050」に基づき、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換等に取り組んでいます。環境に関する法的規制の強化や社会的要請の高まりにより想定以上のエネルギー費用や対策コストが発生した場合、また、気候変動に伴い農・水産物の品質・収量に著しい変化が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 原材料等の価格変動について

当社は小売事業を主力事業としておりますが、原油価格の高騰等による電気料金の上昇など外部環境に変化が生じ、店舗運営における光熱費や商品・店舗資材等の調達価格が大きく上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社は事業活動から得た顧客の個人情報、取引先の情報、従業員の個人情報、経営に関する機密情報等を保管・管理しております。近年の情報セキュリティの重要性が高まる中、当社はそれらの取り扱う情報が事業活動の展開並びに付加価値を創出するための重要な資産と位置づけ、かかる情報の漏洩が生じないよう、情報セキュリティに関する体制や規程を整備し、情報の取り扱いや情報システムの運用に具体的な基準を設け、定期的なチェックを行うとともに、近年急増するサイバー攻撃にも対応するため、社内情報セキュリティ教育を積極的に実施し、サイバー攻撃によるシステム停止等の事業継続リスクに対応しております。しかしながら、機密情報が何らかの事情により漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合、サイバー攻撃によるインシデントが発生した場合、被害者に対する損害賠償義務やサービスの大規模な停止による損害及び対応費用の発生のほか、当社の社会的信用の低下により、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 中期経営計画について

当社は、経営ビジョンである「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業」の実現に向け、2021年度をスタート年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定し、その計画に掲げた具体的諸施策を推進しております。しかしながら、中期経営計画は、策定時点における市場環境や経済情勢の見通しに基づくものであり、市場環境や経済情勢が想定を超えて劇的に変化し、事業環境の予測が外れた場合、経営数値目標が達成されない可能性があります。

(11) 人材の確保に関するリスク

当社の事業活動は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠です。そのため、当社は将来を担う人材を積極的に採用・育成するとともに、人材流出の抑制に向けて、ダイバーシティ視点において多様な人材がいきいきと活躍できる環境整備を進めております。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴う労働需給の逼迫等により採用計画が予定通りに進まない場合や、コスト上昇圧力により従業員に係る費用が増加する場合、人的資本投資に関する取り組みや情報開示が不十分とみなされる場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績等

当事業年度における国内及び北海道の経済活動は、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げにより社会経済活動が正常化し、景気は回復基調が続いております。一方、エネルギーや原材料価格の高騰などによる物価上昇などの影響で、生活防衛意識は依然として高いまま推移しております。

このような環境下、当社は経営ビジョンである「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業」の実現に向け、中期5カ年経営計画の3年目となる2023年度を事業モデル確立の年度と位置づけ、「商品と店舗の付加価値向上」「顧客化の推進」「収益構造の改革」「地域との連携」に取り組んでまいりました。

当事業年度における経営成績は、売上高3,331億60百万円（前期比105.0%）となり、過去最高を更新しました。営業総利益は、売上高の伸長やテナント収入増加の影響で、1,072億86百万円（前期比104.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は、969億19百万円（前期比103.2%）となりました。営業利益は103億66百万円（前期比124.2%）、経常利益は103億96百万円（前期比122.3%）と、いずれも過去最高となりました。当期純利益は61億93百万円（前期比131.6%）と増益となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,865億14百万円（前期比103.8%、既存店前期比103.8%）、SM（スーパーマーケット）は1,018億43百万円（前期比104.7%、既存店前期比103.5%）、DS（ディスカウントストア）は498億8百万円（前期比112.6%、既存店前期比109.2%）となりました。なお、業態別の売上高、前期比、既存店前期比においては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）を適用していない数値となります。ライン別の売上高は、衣料部門は前期比101.5%（既存店前期比101.6%）、食品部門は前期比105.9%（既存店前期比104.8%）、住居余暇部門は前期比101.8%（既存店前期比101.6%）となりました。

当事業年度において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

「商品と店舗の付加価値向上」では、札幌市にSM業態として「マックスバリュエクスプレス新川3条店」「マックスバリュ山鼻店」「イオン南平岸店」を新規出店し、重点エリアのシェア拡大を図りました。大型活性化は8店舗実施し、品揃えの見直し、設備の一新などを行い、店舗の魅力向上を図りました。

GMS店舗において地域交流拠点としての役割を果たすべく、文化芸術の披露や地域の方々のためのイベントを実施したほか、大きな集客が見込めるブラックフライデーや初売りのセールスを強化したことで来店動機につながり、館全体の客数増に寄与しました。

商品においては、当社ならではの差別化商品の開発、販売に注力し、食品では「イオン北海道 本気！のザンギ」を6月に販売開始して以来、3億円を超える売上となる大ヒットとなりました。1月からは「イオン北海道 本気！の肉じゃが」を販売開始するなど、オリジナル商品約760品目を開発、リニューアルしました。衣料、住居余暇においては、外出意欲の高まりや社会、学校行事再開による需要を取り込むため、浴衣やセブレイトスーツ、化粧品などの品揃えを拡充し、好調に推移しました。また、キャリーケースやアウター、防滑靴などにおいて、当社オリジナルの商品をメーカーと共同開発しました。

イオンのプライベートブランド「トップバリュ」は、新しいブランド体系のもと、新商品、リニューアル商品を販売強化したほか、一部商品において原材料価格が安定し始めたことに加え、イオングループ一丸となった対象商品の販売数量拡大、スケールメリットを活用したことによる値下げや増量で、対象商品が好調に推移し、トップバリュの売上高前期比は110.5%となりました。

インターネット販売事業においては、ネットスーパー事業において拠点を増やし、受注件数増加や配送時間の短縮を図り、売上高前期比102.7%、前期のコロナ支援物資売上影響を除くと108.7%となりました。

「顧客化の推進」では、最重要の顧客接点であるイオンのトータルアプリ「iAEON」について、利便性拡大と会員数拡大に取り組みました。AEON Pay機能の充実や懸賞企画、一部売場におけるスタンプカード機能の実装のほか、前事業年度の約1.6倍となる約800種類のクーポン企画を実施し、会員数は前事業年度末と比較し約1.7倍となりました。

「収益構造の改革」では、生産性の向上を図るべく、電子棚札においては29店舗、セルフレジは追加導入含め38店舗に導入し、導入店舗数はそれぞれ35店舗、117店舗となりました。業務効率化により、当事業年度の総労働時間について前期比2%改善を目指しておりましたが、想定以上に売上高が伸長したことで、前事業年度並みの水準となりました。また、省エネを推進するため高効率の機器への入替などを積極的に行い、電気使用量の削減に努めましたが、夏の猛暑の影響で用量が増加し、前期比4%削減の目標に対し、前期比97.7%となりました。

「地域との連携」については、「フードドライブ」の取り組みを進め、実施店舗数は当事業年度末で35店舗となりました。また、地域の経済循環を推進するため、学校法人酪農学園と包括連携協定を締結しました。12月には酪農学園大学の近隣に所在するイオン江別店で「酪農学園フェア」を実施し、イオン江別店で排出された食品廃棄物を家畜用飼料に活用し、それを給与した肉牛を販売するとともに、店舗でインターンシップを受け入れ、学生との交流を行いました。また、脱炭素の推進の取り組みにおいては、8月、太陽光発電によるオフサイトPPAに関する

る契約を締結し、1月より供給を開始しました。この取り組みは2025年まで段階的に発電所を増やして行く計画で、現段階で道内最大規模のオフサイトP P Aとなります。

当社は、お客さまに「イオンのあるまちに住みたい」と思っただけのような事業改革を進めてまいります。

また、当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べ65百万円減少し38億38百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は122億26百万円（前期は148億84百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額26億54百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益86億35百万円、減価償却費63億40百万円等により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は78億60百万円（前期は88億11百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出80億46百万円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は44億32百万円（前期は59億40百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額16億円により資金が増加したのに対し、長期借入金の返済による支出43億54百万円、配当金の支払額16億68百万円等により資金が減少したためであります。

(2) 仕入及び販売の実績

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の実績」については、商品グループ別に記載しております。

① 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディス	1,921	93.0
服飾	3,118	100.8
キッズ	1,767	99.9
インナー	3,293	100.8
メンズ	1,795	109.0
衣料品その他	169	71.1
衣料品計	11,897	100.5
グロサリー	72,425	104.9
デイリー	48,789	108.3
生鮮	66,268	103.4
デリカ	17,546	108.7
インスタアベーカーリー	859	97.0
食品催事	70	116.2
食品計	205,959	105.5
カルチャー	8,030	94.4
サイクル	751	103.7
ホームファッション	3,359	91.2
ガーデニング	964	104.3
パンドラ	230	87.5
H&BC	17,338	105.5
住居・余暇計	30,675	100.5
その他	97	79.1
合計	248,629	104.6

(注) 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

② 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディス	3,471	97.0
服飾	5,358	103.6
キッズ	2,768	98.5
インナー	5,570	100.3
メンズ	2,930	108.6
衣料品その他	0	88.6
衣料品計	20,100	101.5
グロサリー	91,009	105.5
デイリー	67,444	108.9
生鮮	84,212	103.5
デリカ	26,105	107.2
インスタアベーカーリー	1,811	107.3
食品催事	71	112.5
食品計	270,654	105.9
カルチャー	10,131	96.6
サイクル	1,123	100.8
ホームファッション	5,133	95.4
ガーデニング	1,446	102.9
パンドラ	452	92.7
H&B C	23,979	106.0
住居・余暇計	42,267	101.8
その他	138	46.1
合計	333,160	105.0

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

3. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディス	婦人用の衣料	インスタアベーカーリー	店内でのパン製造販売
服飾	靴、鞆、服飾雑貨	食品催事	季節催事
キッズ	子供用の衣料	カルチャー	文具、家電、時計、玩具、携帯電話等
インナー	肌着	サイクル	自転車
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、食器等
衣料品その他	上記以外の衣料品	ガーデニング	ガーデニング用品
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	パンドラ	手芸用品
デイリー	卵、乳製品、麺類、パン等	H&B C	化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等
生鮮	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品		
デリカ	弁当、寿司、惣菜、サラダ等	その他	委託販売、学生服等

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

② 財政状態の分析

当事業年度末の資産は1,562億68百万円となり、前事業年度末に比べ33億2百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が6億55百万円、固定資産が26億46百万円それぞれ増加したためであります。

流動資産の増加は、商品が1億67百万円減少したのに対し、未収入金が9億7百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産の増加は、投資有価証券が3億44百万円、借家権等の無形固定資産が2億65百万円それぞれ減少したのに対し、工具、器具及び備品等の有形固定資産が27億50百万円、長期前払費用が2億70百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

なお、投資有価証券の減少3億44百万円は、当事業年度に当社が保有していた政策保有株式を売却したためであります。

当事業年度末の負債は846億2百万円となり、前事業年度末に比べ12億1百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が29億17百万円増加したのに対し、固定負債が41億19百万円減少したためであります。

流動負債の増加は、未払消費税等が9億41百万円、店舗閉鎖損失引当金が4億95百万円それぞれ減少したのに対し、設備関係支払手形が22億23百万円、短期借入金が16億円、買掛金が9億79百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定負債の減少は、長期借入金が41億95百万円減少したことが主な要因であります。

当事業年度末の純資産は716億65百万円となり、前事業年度末に比べ45億3百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により16億69百万円減少したのに対し、当期純利益の計上により61億93百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は45.8%（前事業年度末は43.8%）となりました。

③ 経営成績の分析

当事業年度の売上高は3,331億60百万円（前期比105.0%）となり、前事業年度と比べ158億86百万円の増収、過去最高を更新しました。これは、札幌市にSM業態の店舗を3店舗新規出店しシェアの拡大を図ったこと、店舗の大型活性化を8店舗で実施したことで品揃えの見直し、設備の一新などを行い、店舗の魅力度向上を図ったことなどによります。

経常利益は103億96百万円（前期比122.3%）となり、18億94百万円の増益で過去最高益となりました。この増益の要因といたしましては、衣食住すべてのラインでの売上高伸長による売上総利益の増加に加え、テナント収入も前事業年度から回復したことにより営業総利益段階で50億28百万円の増益となりました。販売費及び一般管理費については、未来への人材の先行投資として賃上げを実施したことにより人件費は17億95百万円増加したこと、節電につながる投資や取り組みを行い、電気使用量を削減し設備費の圧縮に努めたこと等により、販売費及び一般管理費合計で30億9百万円の増加となり、計画内で管理できたことによります。

特別利益として投資有価証券売却益37百万円、減損損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額等の特別損失17億98百万円、税金費用24億42百万円を計上した結果、当期純利益は61億93百万円（前期比131.6%）となり、前事業年度と比べ14億87百万円の増益となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載しております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、店舗で販売する商品の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当及び賞与、営業店舗の賃借料等であります。投資を目的とした資金需要は、新規店舗出店に伴う店舗、器具備品のほか、既存店舗の活性化投資、生産性向上を目的としたデジタル投資、省エネ投資等であります。当社は運転資金及び設備投資の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としておりますが、多額な設備投資につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は225億46百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は38億38百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月2日に開催の取締役会において、株式会社西友が営む北海道地域におけるGMS事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議するとともに、同日付で株式会社西友との間で吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、10,268百万円であります。新店（マックスバリュ新川3条店、マックスバリュ山鼻店、イオン南平岸店）の出店及び既存店の維持修繕並びに売場活性化などが主な内容であります。

2【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

市町村	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
北海道札幌市	イオン札幌桑園SC 他52店舗	店舗	17,097	425,902	17,614	4,116	38,828	949
北海道帯広市	イオン帯広店 他4店舗	店舗	2,771	42,291	4,506	287	7,565	79
北海道釧路町	イオン釧路店	店舗	2,784	66,568	2,681	224	5,689	56
北海道旭川市	イオンモール旭川西 他6店舗	店舗	5,081	72,054	1,084	752	6,918	144
北海道北斗市	イオン上磯店	店舗	1,441	60,573	2,632	228	4,302	29
北海道苫小牧市	イオンモール苫小牧 他6店舗	店舗	1,858	20,920	370	399	2,627	124
北海道岩見沢市	イオン岩見沢店 他1店舗	店舗	1,435	29,748	1,034	140	2,611	39
北海道函館市	イオン湯川店 他6店舗	店舗	991	14,811	732	284	2,008	65
北海道登別市	イオン登別店 他1店舗	店舗	853	38,452	1,053	246	2,153	42
北海道新ひだか町	イオン静内店 他1店舗	店舗	806	33,830	842	175	1,824	37
北海道北見市	イオン北見店	店舗	1,235	—	—	249	1,484	47
北海道釧路市	イオン釧路昭和店 他4店舗	店舗	736	100	1	427	1,165	79
北海道石狩市	イオンスーパーセンター 石狩緑苑台店	店舗	753	—	—	86	839	26
北海道滝川市	イオン滝川店 他2店舗	店舗	445	263	3	157	606	51
北海道名寄市	イオン名寄SC 他1店舗	店舗	324	71,807	179	90	595	35
北海道江別市	イオン江別店 他2店舗	店舗	581	—	—	260	842	66
北海道千歳市	イオン千歳店	店舗	590	—	—	138	728	58
北海道紋別市	イオン紋別店	店舗	486	19,628	222	237	946	17
北海道伊達市	イオン伊達店	店舗	449	—	—	75	524	31
北海道余市町	イオン余市店	店舗	313	17,574	62	70	447	24

市町村	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
北海道室蘭市	イオン室蘭店 他1店舗	店舗	23	12,764	287	38	349	39
北海道倶知安町	マックスバリュ倶知安店	店舗	107	11,454	177	109	394	18
北海道池田町	マックスバリュ池田店	店舗	6	7,099	—	13	19	9
北海道小樽市	イオン小樽店 他1店舗	店舗	124	—	—	111	236	60
北海道留萌市	マックスバリュ留萌店	店舗	91	—	—	65	157	9
北海道日高町	マックスバリュ富川店	店舗	18	5,550	31	25	75	9
北海道恵庭市	マックスバリュ恵庭店	店舗	59	—	—	59	118	12
北海道栗山町	マックスバリュ栗山店	店舗	126	—	—	110	236	9
北海道共和町	マックスバリュ共和店	店舗	79	—	—	41	120	12
北海道芦別市	マックスバリュ芦別店	店舗	42	2,042	23	39	105	6
北海道士別市	ザ・ビッグ士別店	店舗	89	—	—	54	143	7
北海道赤平市	マックスバリュ赤平店	店舗	8	26,730	49	40	97	5
北海道根室市	イオン根室店	店舗	16	7,137	39	24	80	11
北海道厚岸町	イオン厚岸店	店舗	12	7,373	72	23	107	11
北海道中札内村	マックスバリュ中札内店	店舗	90	—	—	49	140	14
北海道深川市	マックスバリュ深川店	店舗	55	—	—	30	85	8
北海道北広島市	マックスバリュ北広島店	店舗	39	—	—	23	63	10
北海道三笠市	イオンスーパーセンター 三笠店	店舗	50	—	—	6	57	18
北海道八雲町	マックスバリュ八雲店	店舗	14	—	—	44	58	11
北海道音更町	マックスバリュ音更店	店舗	747	8,936	416	178	1,342	16
	本社他	事務所等	6,460	202,324	2,888	1,583	10,933	694

(注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は11,410百万円であります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月10日	2019年4月10日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ北海道株式会社 元第8回新株予約権者 6名	マックスバリュ北海道株式会社 元第9回新株予約権者 4名	マックスバリュ北海道株式会社 元第10回新株予約権者 5名
新株予約権の数(個) ※	9 [-]	9 [-]	41 [41]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,320 [-] (注) 1	普通株式 4,320 [-] (注) 1	普通株式 19,680 [19,680] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2031年6月9日	自 2020年3月1日～ 至 2032年6月9日	自 2020年3月1日～ 至 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	-		

※ 当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日	2020年4月10日	2021年4月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第11回新株予約権者 6名	取締役 3名 (社外取締役を除く)	取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数（個）※	50 [50]	377 [377]	313 [313]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,000 [24,000] (注) 1	普通株式 37,700 [37,700] (注) 1	普通株式 31,300 [31,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2034年6月9日	自 2020年5月31日～ 至 2035年5月30日	自 2021年5月31日～ 至 2036年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2022年4月8日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 (社外取締役を除く)	取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	72 [72]	219 [219]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,200 [7,200] (注) 1	普通株式 21,900 [21,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年5月31日～ 至 2037年5月30日	自 2023年5月31日～ 至 2038年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年3月1日 (注)	33,209,198	139,420,284	—	6,100	9,501	23,678

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、マックスバリュ北海道株式会社との合併によるものであります。マックスバリュ北海道株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	22	514	110	219	90,678	91,558	—
所有株式数(単元)	—	66,671	8,767	1,008,986	14,976	903	292,807	1,393,110	109,284
所有株式数の割合(%)	—	4.79	0.63	72.43	1.08	0.06	21.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式175,592株は、「個人その他」に1,755単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	91,289	65.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,017	3.60
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	1,272	0.91
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	1,012	0.73
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	965	0.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	594	0.43
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	566	0.41
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	480	0.35
総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.30
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	372	0.27
計	—	101,992	73.25

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 175,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 139,135,500	1,391,355	同上
単元未満株式	普通株式 109,284	—	同上
発行済株式総数	139,420,284	—	—
総株主の議決権	—	1,391,355	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	175,500	—	175,500	0.13
計	—	175,500	—	175,500	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	400	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	0	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	85,860	49	8,640	5
保有自己株式数	175,592	—	166,952	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取りに伴う株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり16円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月10日 取締役会決議	2,227	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献、そして従業員の幸せの実現こそが、小売業である当社の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。

こうした信念に基づき、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」イオンの基本理念を共有し、全ての企業活動の指針とします。

この基本理念にあるように、小売業は平和があってこそ成り立つ産業であり、小売業の繁栄は平和の象徴であるとの考えから、自ら平和を追求し続けなければならないということです。人間を尊重し、人間の持つ可能性を信じ、人間的な絆、つながりを重視するということであり、とりわけ小売業は、人間即ちお客さま第一にとどまらず企業においては従業員が最大の資産であるということです。北海道の文化や歴史、風土を踏まえ、日々のくらしに根ざし、北海道の発展や健全な自然環境の維持に貢献することで、北海道に不可欠な企業にならなくてはならないということです。

この理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、小売業の原点に立ち返り、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、地域社会との信頼関係をより強固なものにして、「北海道で信頼される企業No. 1」の実現を目指しています。

北海道で「信頼される企業」とは、「北海道を愛し、北海道の美しい自然環境を守り、北海道経済・生活・社会に貢献していく」ことと考えており、「当社から北海道の豊かな文化を日本全国、さらに世界に広めていく」ことも当社だからこそできる重要な使命と考えております。

また、このようなことを自ら実践・実現できる「従業員を育成し、働きやすい、共に成長できる環境を作っていく」ことであると信じています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

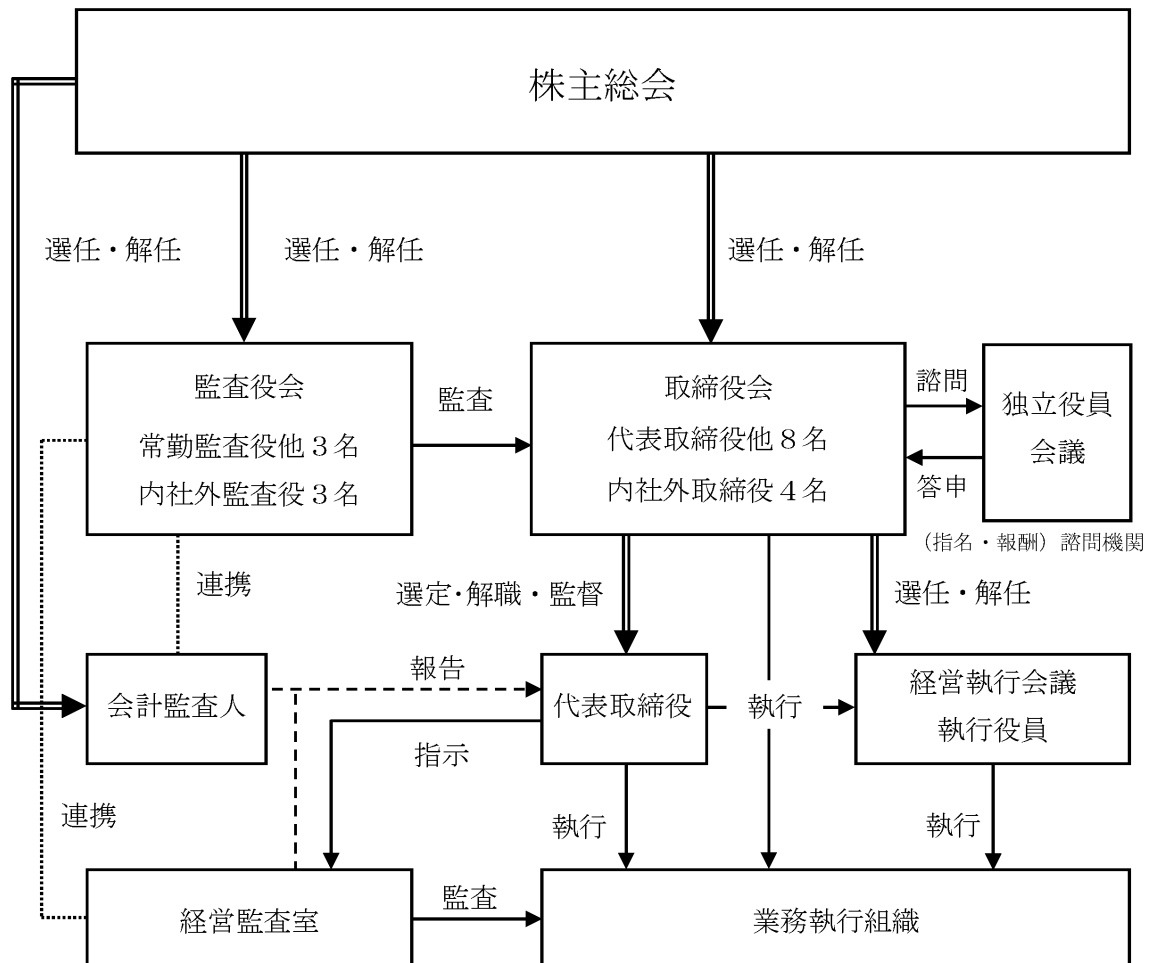
(1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えております。さらに、多様な経験とあらゆる分野に関する専門的な知識を有する社外取締役3名及び弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有する社外取締役1名を有しており、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。

(2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、各部門会議があります。さらに当社の業務執行が適法、妥当かつ効率的な運営及び企業価値の向上に資することを監督し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定及び取締役及び執行役が受ける個人別の報酬に関する方針と内容等について取締役会へ審議・答申する任意の指名報酬諮問機関である独立役員会議を設置しております。

名称	目的・権限	構成員
取締役会	当社の経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定・承認し、取締役及び執行役員の職務の遂行を監督する。	青柳 英樹（取締役会議長、代表取締役社長） 羽牟 秀幸 山本 治 野尻 高志 井出 武美 中田 美知子（社外取締役） 廣部 眞行（社外取締役） 樋泉 実（社外取締役） 柚木 和代（社外取締役） 齋藤 達也（社外監査役） 西松 正人 水野 克也（社外監査役） 西川 克行（社外監査役）
監査役会	取締役及び執行役員の職務が適法かつ妥当に運営されるべく監督する。また、業務執行部門から独立した内部監査部門による職務の補助、外部会計監査人との連携によりその機能向上を図る。	齋藤 達也（監査役会議長、社外監査役） 西松 正人 水野 克也 西川 克行
独立役員会議 （指名報酬諮問 委員会）	独立役員会議は、取締役等の人事（選解任）、報酬等及び、取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容及び方針、取締役会の実効性評価と分析、その他必要とされる事項について、取締役会の諮問に基づき審議・答申の上、助言を行う。	廣部 眞行（独立役員会議議長、社外取締役） 中田 美知子 樋泉 実 柚木 和代 水野 克也 西川 克行 青柳 英樹 羽牟 秀幸

- (3) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (4) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役4名及び監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



③企業統治に関するその他の事項

全てのステークホルダーに対する責任を果たすことを目的に、経営の透明性、公正性を担保し、持続的で安定的な経営の実践に努め、これを支える仕組みとしての内部統制に係る体制構築やコンプライアンス、リスクマネジメントを常に進化させていきます。

内部統制への取り組みについては、内部監査部門による徹底したチェック体制を構築し、もっとも適正な組織運営を推進します。コンプライアンスの実践については、経営幹部をはじめとする当社の従業員の全員にコンプライアンスの学習と実践を徹底することに努めます。

代表取締役をはじめとする全ての取締役・執行役員が責任を持ってリスク管理を主導します。そのためのリスク管理体制として代表取締役の直下に「コンプライアンス委員会」と「リスクマネジメント委員会」を配置し、事業横断的な統括体制を構築することで、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えます。また、取引先との協力体制のもと物資の供給体制の整備や、地域の防災拠点としての活用などを含む「事業継続基本計画」を定め、リスクに対応した事業の継続性の強化に努めます。

<当社の内部統制システムの基本方針>

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 職務の執行にあたっては、グループ共有の「イオンの基本理念」「イオングループ未来ビジョン」に基づく経営により、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
- ロ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
- ハ. 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

- ニ、当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ、取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
- ロ、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ハ、個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理諸規程、情報セキュリティ管理規程に基づき対応し管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ、当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努める。
- ロ、各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
- a. 地震、洪水、火災、感染症、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
- b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
- c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。
- ハ、当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ニ、全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握しコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、取締役会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
- ホ、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
- a. 不法な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
- b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
- c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ、当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ロ、取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
- ハ、取締役会の諮問機関として過半数は独立役員で構成される「独立役員会議」を設置する。「独立役員会議」は取締役などの人事（選解任）、報酬などに関し取締役会の諮問に基づき検討の上、審議・答申を行う。
- ニ、会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
- ロ、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
- ハ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
- ニ、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
- a. イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務

効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

- b. 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - c. 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ロ. 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
 - ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制。
 - a. 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - 1. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - 2. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - 3. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - 4. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - b. 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
 - ロ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。
- (11) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。
- (12) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。
- イ. 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
 - ロ. 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ハ. 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

④2023年度の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下の通りであります。

- (1) コンプライアンス、リスクマネジメントに関する取組み
- イ. グループ共有の「イオンの基本理念」「イオングループ未来ビジョン」に関する幹部社員向け研修及び一般社員向け研修を実施し、浸透を図りました。
 - ロ. 代表取締役を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を年間4回、「コンプライアンス委員会」を年間8回開催し、「勤怠管理」、「内部通報制度案件」、「労働災害撲滅対応」、「BCPの推進対応」、「店舗業務監査結果」、「リスクアセスメントに基づく取組み」などの報告・討議を行いました。また取締役会において「リスクマネジメント報告」、「CSR関係報告」を年間4回実施することでコンプライアンス経営の監視・強化に努めました。

- (2) 情報の保存及び管理に関する取組み
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等は、法令の定めにより適切に保存しています。
 - ロ. 経営執行会議議事録、決裁伺い書等の業務執行に係る重要書類は、文書管理規程の保存期間に則り適切に保存しています。
- (3) リスク管理に対する取組み
- イ. 地震、洪水、火災等に備え、地震防災規程及び防犯規程に則り、行政機関及びグループ会社と連携して総合地震防災訓練等を実施しました。
 - ロ. 想定されるリスク項目を影響額、発生頻度により評価した「想定されるリスクのリスト」に基づき取組み項目を設定し、重点管理しています。
 - ハ. 店舗業務で発生しうるリスク項目を対象に、店舗の自主点検及び経営監査室による定例監査にて、管理レベルを評価するとともに、イオングループ間との連携・情報共有を行い不備項目の改善を実施しています。
- (4) 職務の適正性と効率性に関する取組み
- ・取締役会の活動状況

2023年度の取締役会は下記のように重点テーマを設定し、課題の抽出や方向性のあり方等の議論を通じて監督機能を十分に発揮しました。

 - イ. 2021年度に開始した中期経営計画（2021-2025）の実現に向けた4つの方針、戦略、施策の進捗状況のモニタリングを実施、変化に対する短期及び中長期的視点による議論を実施しました。また、資本コストや株価値を意識した経営の実現に向けた議論を深めました。
 - a. 商品と店舗の付加価値向上：地域一番の商品力、地域一番の便利な店を実現する
 - ・食品強化・新規出店・デジタル化、DX化の推進・Eコマースの拡大
 - b. 顧客化の推進：データ活用により、一人ひとりのお客さまに最適な商品とサービスを提供
 - ・キャッシュレス決済、スマホ・アプリ開発
 - c. 地域との連携：地域と共に地域課題の解決に取組み、地域と共に成長する
 - ・イオン生活圏モデルの確立・環境、社会貢献活動・SDGsの取組み強化
 - d. 収益構造の改革：収益構造の課題を解決し、成長を支える強固な経営基盤をつくる。
 - ・売場面積の適正化・コストコントロール
 - ロ. 取締役会を年間13回開催し、上記イ.の他、取締役会規則に基づく法定決議事項、経営方針、予算の策定等の重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
 - ハ. 取締役会の実効性評価について、外部機関によるアンケート形式での調査を実施すると共にヒヤリング方式による個別詳細内容の確認についても実施しました。結果については取締役会において議論し、抽出された課題を分析・評価しながら、更に取締役会の実効性を高めるための改善に取り組んでいます。
 - ニ. 通常の業務執行に関しては、経営執行会議を年間12回開催し審議するとともに、3本部体制によるコンパクトな組織と責任体制のもと、迅速な意思決定と業務執行を行いました。
- ・独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の活動状況
 - イ. 独立役員会議の員数は5名以上としその過半数は東京証券取引所に届け出ている独立役員で構成されています。
 - ロ. 独立役員会議の議長は互選により社外取締役の中から選定されています。
 - ハ. 独立役員会議を年間4回開催、独立役員会議規約に基づく、取締役等の人事（選解任）に関し、取締役会の諮問に基づき以下の内容について審議・答申を実施しました。
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任、解任議案の原案の内容
 - ・執行役員を選任、解任の原案
 - ・役付執行役員を選定、解職の原案
 - ・取締役等の報酬に関する方針、制度、個人別の報酬等の原案の内容
 - ・取締役会の実効性評価と分析

当事業年度に開催した取締役会・独立役員会議への出席状況

氏名	出席回数／開催回数（出席率）	
	取締役会	独立役員会議
青柳 英樹（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
羽牟 秀幸（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
山本 治	13回／13回（100%）	—
関矢 充	2回／2回（100%）※1	—
野尻 高志	11回／11回（100%）※2	—
吉田 昭夫	13回／13回（100%）	—
中田 美知子（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
廣部 眞行（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
樋泉 実（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
柚木 和代（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
新田 悟	13回／13回（100%）	—
西松 正人	13回／13回（100%）	—
水野 克也（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）
西川 克行（※）	13回／13回（100%）	4回／4回（100%）

（※ 独立役員会議員 全8名、廣部眞行氏は独立役員会議 議長）

※1. 取締役 関矢充氏は、2023年5月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

※2. 取締役 野尻高志氏は、2023年5月24日開催の定時株主総会において選任されております。

・監査役職務の執行について

- イ. 監査役会を年間12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ロ. 監査役は必要に応じて、会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ハ. 監査役は、内部監査部門から定期的に監査状況の報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。
- ニ. 監査役は、イオングループの監査役協議会に都度出席し、グループにおける経営上の諸問題、国内の経営環境、監査上の留意点等について討議しました。

⑤取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑥取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

⑩役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員

(2) 保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みません。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。また、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青柳 英樹	1961年3月16日生	1983年4月 信州ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年3月 同社佐野新都市店長 2007年4月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 2008年9月 イオンリテール(株)東北カンパニー人事教育部長 2010年9月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長 2011年3月 同社ストアオペレーション部長 2013年3月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダー 2015年4月 同社デジタル推進リーダー 2017年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2017年5月 当社取締役兼執行役員営業本部長 2018年10月 当社代表取締役社長(現任)	1年	15
取締役 執行役員 管理本部長	羽牟 秀幸	1966年8月17日生	1987年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年2月 同社店長 2004年3月 同社猪名川店長 2008年4月 同社大高店次長 2009年1月 イオンリテール(株)各務原店長 2011年2月 同社東海カンパニー営業企画部長 2012年10月 (株)未来屋書店代表取締役社長 2018年4月 当社道央第2事業部長 2018年5月 当社執行役員道央第2事業部長 2020年3月 当社執行役員営業副本部長 2021年12月 当社執行役員管理本部長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	1年	4
取締役 執行役員 商品本部長	山本 治	1969年11月28日生	1992年4月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 2007年3月 当社衣料商品部長 2013年4月 当社執行役員衣料商品部長 2013年9月 当社執行役員第1事業部長 兼 SuC事業部長 2014年3月 当社執行役員道央事業部長 2015年9月 当社執行役員道央第1事業部長 2017年3月 当社執行役員道東事業部長 2018年3月 当社執行役員衣料商品部長 2020年3月 当社衣料商品部長 2022年4月 当社執行役員商品本部長兼衣料商品部長 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年3月 当社執行役員商品本部長(現任)	1年	2
取締役 執行役員 営業本部長	野尻 高志	1974年6月15日生	1998年4月 北海道ジャスコ(株)(現イオン北海道(株))入社 2004年11月 マックスバリュ北海道(株)(現イオン北海道(株)) マックスバリュ琴似3条店長 2007年10月 同社マックスバリュ滝川店長 2014年4月 同社営業推進部長 2020年3月 当社札幌第2事業部長 2022年3月 当社営業副本部長 2022年5月 当社執行役員営業副本部長 2023年3月 当社執行役員営業本部長(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 北海道放送㈱入社 1974年6月 フリーアナウンサーとして活動 1988年4月 ㈱エフエム北海道入社 2007年6月 同社取締役放送本部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年5月 学校法人浅井学園（現学校法人北翔大学）理事（現任） 2015年8月 札幌大学客員教授 2015年8月 ㈱北海道二十一世紀総合研究所顧問（現任） 2016年3月 中道リース㈱社外取締役（現任） 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2018年1月 ㈱土屋ホールディングス社外取締役（現任） 2019年11月 札幌大学客員教授・評議員（現任）	1年	0
取締役	廣部 眞行	1956年3月3日生	1982年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 函館地方検察庁検事 1985年4月 甲府地方検察庁検事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 札幌地方検察庁検事 1992年4月 千葉地方検察庁検事 1993年4月 弁護士登録 馬場正昭法律事務所弁護士 1994年4月 廣部眞行法律事務所弁護士 2005年9月 廣部・八木法律事務所弁護士（現任） 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 ㈱北弘電社社外取締役（現任）	1年	—
取締役	樋泉 実	1949年1月13日生	1972年4月 北海道テレビ放送入社 2002年6月 同社取締役メディア企画センター長 2008年6月 同社専務取締役デジタル推進担当 2011年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 日本民間放送連盟副会長 2018年6月 NPO法人北海道国際音楽交流協会副理事長（現任） 2018年10月 北海道テレビ放送取締役相談役 2019年6月 同社相談役 2019年6月 札幌演劇シーズン実行委員会委員長 2019年9月 北海道大学産学・地域協働推進機構客員教授（現任） 2022年5月 当社社外取締役（現任）	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柚木 和代	1960年7月11日生	1983年3月 ㈱大丸入社 1990年9月 同社本部MD企画部付（バリ駐在員事務所勤務） 2002年3月 同社大阪・梅田店婦人雑貨子供服部長 2004年3月 同社芦屋店長 2008年5月 同社執行役員 札幌店長 2010年3月 ㈱大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長 2012年5月 同社執行役員 大丸神戸店長 2015年5月 ㈱大丸松坂屋百貨店 常務執行役員 2015年5月 ㈱博多大丸 代表取締役社長 2019年5月 J.フロントリテイリング㈱ 執行役員常務 関連事業統括部長 2021年3月 GINZA SIXリテールマネジメント㈱代表取締役社長 兼 ㈱大丸松坂屋百貨店執行役員 2021年12月 新日本製薬㈱社外取締役（現任） 2022年3月 ㈱大丸松坂屋百貨店 執行役員社長特命事項担当 2022年5月 ㈱大丸松坂屋百貨店 顧問 2022年5月 当社社外取締役（現任） 2023年5月 イオン九州㈱社外取締役（現任）	1年	0
取締役	井出 武美	1962年4月4日生	1985年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2001年9月 同社SSM商品本部水産商品開発部長 2003年2月 同社デリカ商品本部売場開発部長 2004年3月 同社SSM商品本部水産商品部長 2008年9月 イオンリテール㈱食品商品本部デリカ商品部長 2011年5月 マックスバリュ東北㈱取締役商品本部長 2014年5月 ㈱山陽マルナカ代表取締役社長 2016年4月 イオンリテール㈱取締役常務執行役員食品商品企画本部長 2017年3月 同社専務執行役員南関東カンパニー支社長 2018年3月 同社取締役執行役員副社長営業担当 2019年3月 同社代表取締役社長（現任） 2020年3月 イオンリテールストア㈱代表取締役社長（現任） 2023年5月 イオンネクスト㈱取締役（現任） 2024年3月 イオン㈱執行役員GMS担当（現任） 2024年5月 当社取締役（現任）	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	齋藤 達也	1961年12月28日生	1984年3月 日本クレジットサービス㈱(現イオン フィナンシャルサービス㈱)入社 2002年5月 同社取締役財務経理本部長 2004年5月 同社常務取締役財務経理本部長 2005年2月 同社常務取締役経営管理本部長 2006年9月 同社常務取締役関連企業管理本部長 2007年9月 同社常務取締役事業開発本部長 2008年9月 同社常務取締役銀行代理業本部長 2009年4月 同社常務取締役東日本営業本部長 2010年5月 同社取締役CSR統括部長 2012年3月 同社執行役員市場開発統括部長 2012年5月 同社取締役兼執行役員市場開発統括 部長 2013年4月 イオンクレジットサービス㈱執行役 員総務部長 イオンフィナンシャルサービス㈱総 務部長 2013年9月 イオンクレジットサービス㈱執行役 員経営監査部長 イオンフィナンシャルサービス㈱経 営監査部長 2013年11月 イオンフィナンシャルサービス㈱経 営監査統括部長 2014年10月 ㈱イオン銀行執行役員管理統括部長 2015年6月 同行取締役兼執行役員経営管理担当 2017年4月 同行取締役兼常務執行役員リテール 営業担当 2018年6月 イオンクレジットサービス㈱代表取 締役社長 2022年5月 イオン保険サービス㈱代表取締役社 長 2024年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2000年5月 同社取締役 2001年12月 ㈱マイカル (現イオンリテール㈱) 事業管財人代理 2007年5月 イオン㈱常務執行役 2008年8月 同社執行役グループ経理・関連企業 責任者 2013年3月 イオンリテール㈱取締役兼専務執行 役員経営管理担当 2015年2月 ㈱ダイエー取締役専務執行役員 2016年3月 イオン㈱執行役経営管理担当 2017年3月 イオンリテール㈱代表取締役執行役 員副社長管理担当 2018年5月 当社監査役(現任) 2020年3月 イオン㈱顧問(現任) 2020年5月 イオンモール㈱監査役(現任) 2022年3月 ㈱フジ監査役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	水野 克也	1972年7月25日生	1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 公認会計士登録（現在に至る） 2003年1月 公認会計士・税理士川崎毅一郎事務所入所 2003年7月 川崎・水野公認会計士共同事務所（現 公認会計士水野克也事務所）開設（現任） 2003年7月 税理士法人札幌中央会計設立 代表社員（現任） 2016年5月 マックスバリュ北海道㈱（現イオン北海道㈱）社外取締役 2020年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 西川克行法律事務所弁護士（現任） 2019年6月 ㈱大和証券グループ本社社外取締役（現任） 2020年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					24

- (注) 1. 中田美知子、廣部眞行、樋泉実、柚木和代の4氏は、社外取締役であります。
2. 齋藤達也、水野克也及び西川克行の3氏は、社外監査役であります。
3. 2022年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、2005年3月1日より執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は12名で構成され、うち3名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の9名で構成されております。

執行役員	経営管理統括部長	石橋 孝浩
執行役員	管理本部 開発統括部長	水谷 和彦
執行役員	営業本部 副本部長	奥村 和重
執行役員	商品本部 副本部長	五十公野 晃
執行役員	商品本部 食品商品部長	白戸 正樹
執行役員	営業本部 S C事業部長	鈴木 昭浩
執行役員	営業本部 D S事業部長	坂東 聡
執行役員	営業本部 C X推進・業務改革統括部長	櫻井 禎久
執行役員	経営管理統括部 環境・社会貢献・広報・I R部長	玉生 澄絵

②社外役員の状況

イ. 員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について

当社では社外取締役を4名選任しております。

1名は長年にわたり北海道の放送業界に関わり、高い見識を有しておりその多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献しております。

1名は弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しており、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献しております。

1名は長年にわたり北海道の放送業界に関わり、多様な経験と専門的知識を有しており、大学において客員教授を務め将来を担う人材の育成にも取り組んでおり、このような実績と豊富な経験、高い知見を活かし、地域との連携及びSDGsの強化に向けた議論に貢献しております。

1名は国内大手百貨店グループ企業の経営者などを歴任され、豊富な実績と経験を有しており、その高い知見を活かし、ガバナンス及びダイバーシティ経営の強化に向けた議論に貢献しております。

社外取締役4名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。当該社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。前述のうち1名は経営者及び管理部門を歴任し経営管理に精通しており、1名は会計士としての豊富な経験を有しております。また1名は検事・弁護士としての豊富な経験を有しております。

社外監査役のうち2名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は以下のとおりです。

当社は2016年4月13日「独立社外役員の独立性に関する基準」を策定しており、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると判断しております。

なお「独立社外役員の独立性に関する基準」の内容は以下のとおりであります。

本人が、現在または過去3年間に於いて以下に挙げる者に該当しないこと

- a. 当社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者（注1）という。）であり、または過去において業務執行者であった者
- b. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であり、または過去において業務執行者であった者
- c. 当社の親会社の監査役であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- d. 当社の兄弟会社の業務執行者であり、または過去において業務執行者であった者
- e. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者もしくは当社が主要株主である会社の業務執行者であった者
- f. 当社の主要な借入先（注3）の業務執行者であった者
- g. 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者であり、過去において業務執行者であった者
- h. 当社の会計監査人の代表社員、社員、パートナー、または従業員であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- i. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- j. 当社から多額の寄付等（注6）を受ける組織の業務執行者（当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- k. 上記 a ~ j に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者
- l. その他、独立社外役員として当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する者を社外取締役候補者とすることができる。

（注）

- 1：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 2：「当社の主要株主」とは、総議決権数の10%以上を保有する者をいう。
- 3：「当社の主要な借入先」とは、当社の総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- 4：「当社の主要な取引先」とは、当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高2%を占めている企業をいう。
- 5：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。
- 6：「多額の寄付等」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上及び、効率的な経営の推進等について、適切かつ必要な助言、提言を行っております。

社外監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ. 組織、人員

当社は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名で構成され、監査役4名中3名が社外監査役であります。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしております。また、監査役の職務を遂行する専任スタッフを1名配置しております。

各監査役の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	齋藤 達也	イオングループ企業の経営者及び財務・経営管理部門を歴任し、企業経営やガバナンスに精通しており、2024年5月に現職に就任しました。
監査役	西松 正人	イオングループ企業において多様な業務経験を持ち、グループ全体の経営マネジメントやリスク及びコーポレートガバナンスコードに精通しており、2018年5月に現職に就任しました。
独立社外監査役	水野 克也	公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、2020年3月に現職に就任しました。
独立社外監査役	西川 克行	検事・弁護士としての豊富な経験から、法律・コンプライアンス分野に精通しており、2020年5月に現職に就任しました。

常勤監査役 新田悟氏は、2024年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

常勤監査役 齋藤達也氏は、2024年5月22日開催の定時株主総会において選任されております。

ロ. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況

氏名	出席回数／開催回数（出席率）	
	監査役会	取締役会
新田 悟	12回／12回（100%）	13回／13回（100%）
西松 正人	12回／12回（100%）	13回／13回（100%）
水野 克也	12回／12回（100%）	13回／13回（100%）
西川 克行	12回／12回（100%）	13回／13回（100%）

ハ. 監査役会の活動状況

監査役会は、常勤監査役が議長となり原則毎月開催しており、当事業年度は合計12回開催し、1回あたりの所要時間は約90分でした。年間を通じて、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議 24件：監査役監査方針及び重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担、監査報告書、監査役選任議案に関する同意、会計監査人の選任又は再任・不再任、会計監査人の監査報酬への同意など

報告 16件：常勤監査役の監査活動状況、重要な会議の審議状況、経営監査室の監査結果など

審議・協議 4件：会計監査人の評価による再任、監査役監査計画の検討、監査結果の検討など

また、監査役会は、代表取締役社長はじめとする取締役及び執行役員等から職務執行状況の報告を求め、中期経営計画及び年度重点施策の進捗状況や課題などについて意見交換を行いました。

ニ. 監査役の活動状況

監査役は、2015年9月に改定した監査役監査基準及び2015年7月に改定した監査役会規則に則り、会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

常勤監査役は、当事業年度に開催されたすべての経営執行会議に出席したほか、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の主要な会議にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、業務執行取締役等の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しております。さらに、必要に応じて、業務執行取締役及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めています。

独立社外監査役は、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の構成員であり、審議・答申のうえ取締役会に助

言しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時に情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な連携を図っております。また、経営監査室から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査室との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的な実施と品質の向上に努めております。

②内部監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（14名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

経営監査室は、監査計画に基づき、以下の監査及び評価を実施し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等に報告を行いました。

- イ. 店舗業務監査
- ロ. 24時間営業店舗の夜間監査
- ハ. 総合監査
- ニ. 財務報告に係る内部統制評価
- ホ. 情報処理関連（APMS含む）監査
- ヘ. 事業部監査

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他24名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当と判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との面談、意見交換等を通じて有効なコミュニケーションをとり、同法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解等の状況を踏まえ、同法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていると評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
52	3	54	—

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前事業年度）

コンフォートレター作成業務です。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ. を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
—	5	—	3

（注）非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務です。

ニ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

1. 取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとする。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定する。また、社外役員を主な構成員とする独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において審議することを必須とすることにより、客観性、透明性に配慮したものとする。取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成する。

(1) 基本報酬

役位別に設定したイオン北海道役員報酬テーブル基準額内で、個別評価に基づき決定し、毎月支給される定額の金銭報酬とする。

(2) 業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬とする。基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から35%程度とし、役位に応じてその比重を高める。

特に個人別業績評価については独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において確認し、これに代表取締役社長による評価を加えて決定することとしている。

(3) 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割当数については、役位別基準数に基づき決定する。新株予約権の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定する。

下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。

また、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
規定数 (1個=100株)	110個	70個	46個	30個

(4) 業績連動報酬の報酬構成

業績報酬および株式報酬型ストックオプションは、全社業績報酬と個人別業績報酬による構成とし、全社業績と中期経営計画の進捗により評価する。

a. 全社業績報酬

役位別基準金額・割当数に対して、業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額・割当数に対して、中期経営計画に連動した目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

(5) 業績連動報酬に係る指標・実績

業績報酬および株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、事業全体の成長を表す営業収益と総合的な収益力を表すものとして経常利益の達成水準を主な指標とする。

業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

- ・当該指標を選択した理由は、中長期での成長・企業価値向上に向けて経営戦略と連動した役員報酬とするためであります。
- ・なお、社外取締役は基本報酬のみとし、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外とする。
- ・当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の定時株主総会において年額300百万円以内とする旨が決議されている。
- ・監査役の報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担などを勘案し、監査役の協議により決定されている。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	105	56	19	29	—	5
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	42	42	—	—	—	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、在任している無報酬の取締役1名が除かれており、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。
4. 上記には、在任している無報酬の監査役1名が除かれております。
5. 上記報酬額のほか、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は20万円です。
6. ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
7. 取締役会は、代表取締役社長 青柳英樹に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立役員会議（指名報酬諮問委員会）がその妥当性等について確認しております。
8. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引関係の維持・強化や政策投資を目的に保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。なお、当社は、取引関係の維持・強化を目的として保有する投資株式が大半を占めております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。

また、年1回取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、関連する収益や受取配当金などのリターン及び資本コストのほか株式保有コストを定量的に検証することにより保有意義の見直しを行っており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を検討いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	2	317

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社北洋銀行	—	854,750	取引関係の維持・強化のため	無
	—	270		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	—	60,400	取引関係の維持・強化のため	無
	—	63		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,904	3,838
売掛金	※2 461	※2 430
商品	17,811	17,643
貯蔵品	246	281
前渡金	27	—
前払費用	1,035	1,105
未収入金	9,551	10,458
1年内回収予定の差入保証金	110	58
その他	39	26
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	33,184	33,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,472	118,968
減価償却累計額	△68,457	△71,646
建物（純額）	46,015	47,321
構築物	8,546	8,986
減価償却累計額	△5,978	△6,253
構築物（純額）	2,567	2,733
機械及び装置	2,141	2,141
減価償却累計額	△573	△716
機械及び装置（純額）	1,567	1,424
工具、器具及び備品	26,449	28,802
減価償却累計額	△18,081	△18,902
工具、器具及び備品（純額）	8,367	9,899
土地	37,169	37,008
リース資産	677	646
減価償却累計額	△407	△395
リース資産（純額）	269	251
建設仮勘定	293	362
有形固定資産合計	96,251	99,001
無形固定資産		
のれん	71	—
借地権	1,037	1,021
借家権	1,810	1,639
施設利用権	32	36
ソフトウェア	306	308
その他	119	106
無形固定資産合計	3,378	3,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	394	50
出資金	0	0
長期前払費用	1,125	1,396
前払年金費用	1,837	1,994
繰延税金資産	5,021	5,068
長期債権	※1 821	※1 796
差入保証金	12,589	12,518
その他	10	135
貸倒引当金	△1,650	△1,648
投資その他の資産合計	20,151	20,312
固定資産合計	119,781	122,427
資産合計	152,966	156,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	710	696
電子記録債務	2,935	2,650
買掛金	23,869	24,848
短期借入金	9,300	10,900
1年内返済予定の長期借入金	4,354	4,195
リース債務	9	10
未払金	5,937	5,665
未払消費税等	1,576	634
未払費用	2,324	2,516
未払法人税等	1,777	1,609
前受金	※2 169	※2 108
預り金	4,141	4,384
前受収益	285	323
賞与引当金	1,012	1,081
役員業績報酬引当金	26	40
店舗閉鎖損失引当金	563	67
資産除去債務	26	—
設備関係支払手形	4,322	6,545
その他	26	5
流動負債合計	63,369	66,287
固定負債		
長期借入金	11,395	7,200
リース債務	251	241
資産除去債務	1,858	1,999
店舗閉鎖損失引当金	13	27
長期預り保証金	8,867	8,847
その他	48	—
固定負債合計	22,434	18,315
負債合計	85,804	84,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	23,678	23,678
その他資本剰余金	11	5
資本剰余金合計	23,689	23,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133	130
繰越利益剰余金	37,208	41,735
利益剰余金合計	37,342	41,865
自己株式	△151	△102
株主資本合計	66,981	71,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	—
評価・換算差額等合計	38	—
新株予約権	142	116
純資産合計	67,161	71,665
負債純資産合計	152,966	156,268

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	※1 317,274	※1 333,160
売上原価		
商品期首棚卸高	17,556	17,811
当期商品仕入高	237,736	248,629
合計	255,293	266,441
他勘定振替高	※2 78	※2 74
商品期末棚卸高	17,811	17,643
商品売上原価	237,403	248,722
売上総利益	79,870	84,437
営業収入		
不動産賃貸収入	※1 17,314	※1 17,614
その他の営業収入	※1 5,071	※1 5,234
営業収入合計	22,386	22,848
営業総利益	102,257	107,286
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,692	3,669
販売手数料	2,998	3,172
荷造運搬費	1,772	1,748
従業員給料及び賞与	34,963	36,368
賞与引当金繰入額	1,012	1,081
役員業績報酬引当金繰入額	26	40
法定福利及び厚生費	4,751	5,003
退職給付費用	431	452
修繕維持費	7,719	8,533
水道光熱費	7,263	6,583
賃借料	11,856	11,966
減価償却費	6,164	6,340
その他	11,258	11,958
販売費及び一般管理費合計	93,909	96,919
営業利益	8,347	10,366
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	12	8
貸倒引当金戻入額	27	22
テナント退店解約金	61	47
受取保険金	116	70
雑収入	141	77
営業外収益合計	365	231
営業外費用		
支払利息	105	112
店舗事故損失	63	29
商品廃棄損	10	2
遊休資産諸費用	4	8
雑損失	27	48
営業外費用合計	210	201
経常利益	8,501	10,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	54	—
投資有価証券売却益	—	37
特別利益合計	54	37
特別損失		
固定資産除却損	34	33
減損損失	※3 1,272	※3 1,724
店舗閉鎖損失引当金繰入額	198	40
特別損失合計	1,505	1,798
税引前当期純利益	7,050	8,635
法人税、住民税及び事業税	2,159	2,472
法人税等調整額	184	△30
法人税等合計	2,344	2,442
当期純利益	4,705	6,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	23,678	4	23,683	140	34,165	34,305	△190	63,898	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△6	6	－		－	
剰余金の配当				－		△1,669	△1,669		△1,669	
当期純利益				－		4,705	4,705		4,705	
自己株式の取得				－			－	△0	△0	
自己株式の処分			6	6			－	39	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－	
当期変動額合計	－	－	6	6	△6	3,043	3,036	38	3,082	
当期末残高	6,100	23,678	11	23,689	133	37,208	37,342	△151	66,981	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△3	△3	180	64,076
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		－		△1,669
当期純利益		－		4,705
自己株式の取得		－		△0
自己株式の処分		－		46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	42	△38	3
当期変動額合計	42	42	△38	3,085
当期末残高	38	38	142	67,161

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,100	23,678	11	23,689	133	37,208	37,342	△151	66,981
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△2	2	－		－
剰余金の配当				－		△1,669	△1,669		△1,669
当期純利益				－		6,193	6,193		6,193
自己株式の取得				－			－	△0	△0
自己株式の処分			△5	△5			－	49	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－
当期変動額合計	－	－	△5	△5	△2	4,526	4,523	49	4,567
当期末残高	6,100	23,678	5	23,684	130	41,735	41,865	△102	71,548

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38	38	142	67,161
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,669
当期純利益				6,193
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	△38	△25	△63
当期変動額合計	△38	△38	△25	4,503
当期末残高	－	－	116	71,665

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,050	8,635
減価償却費	6,164	6,340
減損損失	1,272	1,724
店舗閉鎖損失	198	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	133	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	69
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	12	14
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△86	△522
受取利息及び受取配当金	△18	△12
支払利息	105	112
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△37
固定資産除却損	34	33
売上債権の増減額 (△は増加)	△76	30
未収入金の増減額 (△は増加)	△213	△907
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△250	131
仕入債務の増減額 (△は減少)	△348	680
預り金の増減額 (△は減少)	813	242
その他	933	△1,589
小計	15,736	14,984
利息及び配当金の受取額	18	12
利息の支払額	△109	△115
法人税等の支払額	△760	△2,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,884	12,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,611	△8,046
有形固定資産の売却による収入	54	0
無形固定資産の取得による支出	△83	△139
投資有価証券の売却による収入	—	316
投資有価証券の償還による収入	10	10
差入保証金の差入による支出	△37	△50
差入保証金の回収による収入	48	66
預り保証金の受入による収入	225	342
預り保証金の返還による支出	△417	△358
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,811	△7,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,300	1,600
長期借入れによる収入	6,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,960	△4,354
リース債務の返済による支出	△11	△9
配当金の支払額	△1,667	△1,668
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,940	△4,432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132	△65
現金及び現金同等物の期首残高	3,771	3,904
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,904	※1 3,838

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
機械及び装置	10～17年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法（償却年数は主として5～20年）を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額1,994百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により見込まれる中途解約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡しした時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

① 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	96,251	99,001
無形固定資産	3,378	3,112
減損損失	1,272	1,724

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する工具、器具及び備品のうち、冷凍冷蔵ショーケース関連資産については、耐用年数を5年～17年として減価償却を行ってきましたが、使用実態の検討を行い、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく年数にするため、当事業年度の期首より耐用年数を10年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が155百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額101百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について101百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

※2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首及び期末残高」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費他	78百万円	販売費及び一般管理費他	74百万円

※3. 減損損失

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	土地及び建物等	8	1,049
道南地区	店舗等	土地及び建物等	3	117
道北地区	店舗等	土地及び建物等	2	78
道東地区	店舗等	土地及び建物等	1	28

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	897百万円
構築物	88
工具、器具及び備品	154
土地	128
その他	3
計	1,272

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.60%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	土地及び建物等	13	658
道南地区	店舗等	土地及び建物等	6	363
道北地区	店舗等	土地及び建物等	3	129
道東地区	店舗等	土地及び建物等	8	573

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	815百万円
構築物	52
工具、器具及び備品	563
土地	178
その他	114
計	1,724

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.59%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	139,420,284	—	—	139,420,284
合計	139,420,284	—	—	139,420,284
自己株式				
普通株式(注)	328,692	760	68,380	261,072
合計	328,692	760	68,380	261,072

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加760株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少68,380株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	142
合計		—	—	—	—	—	142

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,669	12	2022年2月28日	2022年5月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,669	12	2023年2月28日	2023年5月1日

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	139,420,284	—	—	139,420,284
合計	139,420,284	—	—	139,420,284
自己株式				
普通株式（注）	261,072	400	85,880	175,592
合計	261,072	400	85,880	175,592

（注）1. 自己株式の普通株式の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少85,880株は、ストック・オプションの権利行使による減少85,860株及び単元未満株式の買増請求による売却20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	116
合計		—	—	—	—	—	116

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,669	12	2023年2月28日	2023年5月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,227	16	2024年2月29日	2024年4月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	3,904百万円	3,838百万円
現金及び現金同等物	3,904	3,838

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

建物及び工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,131	1,675	181	274

(単位：百万円)

	当事業年度 (2024年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,131	1,755	181	194

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	131	88
1年超	261	174
合計	392	263
リース資産減損勘定の残高	24	2

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
支払リース料	180	167
リース資産減損勘定の取崩額	27	22
減価償却費相当額	82	80
支払利息相当額	25	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	1,431	1,250
1年超	6,441	5,178
合計	7,873	6,429

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	364	364
1年超	3,565	3,200
合計	3,929	3,565

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	334	334	—
差入保証金（1年内期限到来分を含む）	12,700		
貸倒引当金	△863		
	11,836	11,475	△361
資産計	12,171	11,809	△361
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	15,749	15,779	30
長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	8,871	8,849	△21
負債計	24,620	24,629	8

当事業年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金（1年内期限到来分を含む）	12,576		
貸倒引当金	△862		
	11,714	11,276	△437
資産計	11,714	11,276	△437
リース債務（1年内返済予定分を含む）	251	396	144
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	11,395	11,384	△10
長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	8,851	8,784	△67
負債計	20,498	20,565	66

※1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金並びに設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
非上場株式	60	50

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,904	—	—	—
売掛金	461	—	—	—
未収入金	9,551	—	—	—
差入保証金(※)	110	185	132	46
合計	14,027	185	132	46

(※) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの12,225百万円については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度 (2024年2月29日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,838	—	—	—
売掛金	430	—	—	—
未収入金	10,458	—	—	—
差入保証金(※)	58	154	118	33
合計	14,786	154	118	33

(※) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの12,212百万円については、償還予定額には含めておりません。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,300	—	—	—	—	—
長期借入金	4,354	4,195	3,000	3,000	1,200	—
合計	13,654	4,195	3,000	3,000	1,200	—

当事業年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,900	—	—	—	—	—
長期借入金	4,195	3,000	3,000	1,200	—	—
リース債務	10	11	12	13	14	190
合計	15,105	3,011	3,012	1,213	14	190

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 前事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	334	—	—	334
資産計	334	—	—	334

当事業年度（2024年2月29日）
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金（1年以内含む）	—	11,475	—	11,475
資産計	—	11,475	—	11,475
長期借入金（1年以内含む）	—	15,779	—	15,779
長期預り保証金（1年以内含む）	—	8,849	—	8,849
負債計	—	24,629	—	24,629

当事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金（1年以内含む）	—	11,276	—	11,276
資産計	—	11,276	—	11,276
リース債務（1年以内含む）	—	396	—	396
長期借入金（1年以内含む）	—	11,384	—	11,384
長期預り保証金（1年以内含む）	—	8,784	—	8,784
負債計	—	20,565	—	20,565

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

差入保証金（1年以内含む）

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金（1年以内含む）

これらの時価については元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（1年以内含む）

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	270	211	59
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	270	211	59
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	67	△3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63	67	△3
	合計	334	278	55

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 60百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2024年2月29日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式 (貸借対照表計上額 50百万円) については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	317	37	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	317	37	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

なお、人事制度の変更に伴う退職金規程の改定（2020年3月1日施行）により、規約型確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	2,417 百万円	2,361 百万円
勤務費用	224	208
利息費用	17	30
数理計算上の差異の発生額	△92	18
退職給付の支払額	△205	△187
退職給付債務の期末残高	2,361	2,431

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高 ※	3,807 百万円	3,883 百万円
期待運用収益	132	135
数理計算上の差異の発生額	△172	222
事業主からの拠出額	321	317
退職給付の支払額 ※	△205	△187
年金資産の期末残高 ※	3,883	4,371

※ 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」には、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	2,361 百万円	2,431 百万円
年金資産	△3,883	△4,371
未積立退職給付債務	△1,522	△1,940
未認識数理計算上の差異	△315	△54
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,837	△1,994
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△1,837	△1,994
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,837	△1,994

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	224 百万円	208 百万円
利息費用	17	30
期待運用収益	△132	△135
数理計算上の差異の費用処理額	29	56
確定給付制度に係る退職給付費用	139	160

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
債券	48 %	35 %
株式	28	28
その他 ※	23	36
合 計	100	100

※ その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
割引率	0.3～1.4 %	0.3～1.6 %
長期期待運用収益率	2.0～5.0	1.5～5.3

※ なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度272百万円、当事業年度273百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前事業年度16百万円、当事業年度16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	16	19

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株	普通株式 71,000株	普通株式 60,200株	普通株式 61,200株
付与日	2010年 4月30日	2011年 4月30日	2012年 4月30日	2013年 4月30日	2014年 4月30日	2015年 4月30日
権利確定条件	権利確定条件 は付されてお りません。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2010年 5月31日 至 2025年 5月30日	自 2011年 5月31日 至 2026年 5月30日	自 2012年 5月31日 至 2027年 5月30日	自 2013年 5月31日 至 2028年 5月30日	自 2014年 5月31日 至 2029年 5月30日	自 2015年 5月31日 至 2030年 5月30日

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	マックスバリュ 北海道(株)元 第8回新株予約 権者 6名	マックスバリュ 北海道(株)元 第9回新株予約 権者 4名	マックスバリュ 北海道(株)元 第10回新株予約 権者 5名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 52,700株	普通株式 53,700株	普通株式 52,700株	普通株式 32,640株	普通株式 24,000株	普通株式 28,320株
付与日	2016年 4月30日	2017年 4月30日	2018年 4月30日	2020年 3月1日	2020年 3月1日	2020年 3月1日
権利確定条件	権利確定条件 は付されてお りません。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2016年 5月31日 至 2031年 5月30日	自 2017年 5月31日 至 2032年 5月30日	自 2018年 5月31日 至 2033年 5月30日	自 2020年 3月1日 至 2031年 6月9日	自 2020年 3月1日 至 2032年 6月9日	自 2020年 3月1日 至 2033年 6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション	第20回 ストック・ オプション	第21回 ストック・ オプション	第22回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	マックスバリュ 北海道(株)元 第11回新株予約 権者 6名	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 32,640株	普通株式 37,700株	普通株式 40,000株	普通株式 7,900株	普通株式 25,700株
付与日	2020年 3月1日	2020年 4月30日	2021年 4月30日	2022年 4月30日	2023年 5月1日
権利確定条件	権利確定条件 は付されてお りません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2020年 3月1日 至 2034年 6月9日	自 2020年 5月31日 至 2035年 5月30日	自 2021年 5月31日 至 2036年 5月30日	自 2022年 5月31日 至 2037年 5月30日	自 2023年 5月31日 至 2038年 5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前事業年度末	7,500	7,500	6,000	7,500	7,500	7,500
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	7,500	7,500	6,000	7,500	7,500	7,500
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前事業年度末	7,500	7,500	7,500	4,320	19,680	19,680
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	7,500	7,500	7,500	—	15,360	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	4,320	4,320	19,680

	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション	第20回 ストック・ オプション	第21回 ストック・ オプション	第22回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	25,700
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	25,700
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前事業年度末	24,000	37,700	31,300	7,900	—
権利確定	—	—	—	—	25,700
権利行使	—	—	—	700	3,800
失効	—	—	—	—	—
未行使残	24,000	37,700	31,300	7,200	21,900

②単価情報

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	827	827	827	827	827	827
付与日における公 正な評価単価 (円)	283	329	366	443	534	590

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	827	827	827	—	908	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	445	530	712	599	602	784

	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション	第20回 ストック・ オプション	第21回 ストック・ オプション	第22回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	857	855
付与日における公 正な評価単価 (円)	695	682	993	950	731

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第22回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第22回ストック・オプション
株価変動性(注) 1	24.16%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	1.47%
無リスク利子率(注) 4	0.24%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
 3. 配当実績に基づき算定しています。
 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	307百万円	328百万円
未払事業税等	223	240
貸倒引当金	502	502
減価償却超過額	1,617	1,640
減損損失	4,794	5,002
土地評価損	482	482
借地権償却	790	816
資産除去債務	573	607
その他	616	435
繰延税金資産小計	9,909	10,056
評価性引当額	△4,197	△4,269
繰延税金資産合計	5,712	5,787
繰延税金負債		
前払年金費用	558	606
固定資産圧縮積立金	58	57
その他	73	54
繰延税金負債合計	690	718
繰延税金資産純額	5,021	5,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	2.0	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
過年度法人税等	△0.5	0.4
税制適用による税額控除	—	△5.0
評価性引当額の増減	0.8	0.8
前期確定申告差異	0.4	△0.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	28.3

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.042%~2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	1,878百万円	1,885百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	21
見積りの変更による増加額	—	101
時の経過による調整額	18	17
資産除去債務の履行による減少額	△11	△26
期末残高	1,885	1,999

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積額の変更を行っております。この見積りの変更による増加額101百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この見積りの変更による増加額101百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について101百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,805百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失21百万円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,940百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失148百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	21,260	19,932
	期中増減額	△1,328	△799
	期末残高	19,932	19,132
期末時価		45,683	43,827

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、固定資産取得による増加336百万円、主な減少は減価償却費907百万円、減損損失148百万円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
衣料品	22,832	20,100
食品	255,658	270,654
住居・余暇	38,482	42,267
その他	300	138
売上高計	317,274	333,160
手数料収入	5,071	5,234
顧客との契約から生じる収益	322,346	338,394
その他の収益(注)	17,314	17,614
外部顧客への営業収益	339,660	356,009

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首及び期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	384	461
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	461	430
契約負債(期首残高)	299	169
契約負債(期末残高)	169	108

(注) 契約負債は、主に顧客との契約に基づき商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）及び当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	イオンリテール 株式会社	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	—	店舗等の賃 借	建物等の賃借 固定資産の購 入	2,068 3	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	2 1,341 62
	イオンクレジット サービス株式 会社	東京都 千代田区	500	金融 サービ ス業	—	クレジット 債権の譲渡 等	クレジット販 売代金の債権 譲渡、電子マ ネー利用代金 等決済取引	201,177	未収入金	4,207
							電子マネーチ ャージ代金等 決済取引	109,039	預り金	10
	イオントップパ リュ株式会社	千葉市 美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	23,199	買掛金 未収入金	2,566 1
	イオンリカー株 式会社	千葉市 美浜区	10	リカー専 門店・卸 売業	—	商品の購入	商品の仕入	13,528	買掛金 未収入金	1,431 6
	イオンディライ ト株式会社	大阪市 中央区	3,238	サービ ス業	(被所有) 直接 0.2	当社施設の メンテナ ンス	固定資産の購 入	2,231	未払金 設備関係支 払手形 未収入金	329 1,330 0
イオン商品調達 株式会社	千葉市 美浜区	50	商品企画 卸売業	—	商品の購入	商品の仕入	17,732	買掛金 未収入金	1,618 252	

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
2. 店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
3. クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
4. 固定資産の購入については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市 美浜区	100	総合小売業	—	店舗等の賃借	建物等の賃借 固定資産の購入	2,131 10	差入保証金 未払賃借料	1,341 67
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス業	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	52,296	未収入金	—
							電子マネーチャージ代金等決済取引	30,056	預り金	—
	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都 千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 0.9	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	162,818	未収入金	4,593
							電子マネーチャージ代金等決済取引	93,703	預り金	11
	イオントップバリュ株式会社	千葉市 美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	24,242	買掛金 未収入金	2,010 1
	イオンリカー株式会社	千葉市 美浜区	10	リカー専門店・卸売業	—	商品の購入	商品の仕入	13,742	買掛金 未収入金	1,571 6
イオンディライト株式会社	大阪市 中央区	3,238	サービス事業	(被所有) 直接 0.2	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	2,251	未払金 設備関係支払手形	183 1,772	
イオン商品調達株式会社	千葉市 美浜区	50	商品企画卸売業	—	商品の購入	商品の仕入	25,968	買掛金 未収入金	2,534 357	

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- 店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
- イオンクレジットサービス株式会社は、2023年6月1日付けでイオンフィナンシャルサービス株式会社と合併しております。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
- 固定資産の購入については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	481円 61銭	513円 83銭
1株当たり当期純利益	33円 82銭	44円 49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円 77銭	44円 43銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,705	6,193
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,705	6,193
期中平均株式数 (千株)	139,131	139,217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	237	173
(うち新株予約権)	(237)	(173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月2日開催の取締役会におきまして、株式会社西友より北海道地域におけるGMS（総合スーパー）事業の承継を受ける吸収分割契約締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結しております。

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称：株式会社西友

承継する事業の内容：北海道地域におけるGMS事業

② 企業結合を行う主な理由

札幌市内の優良立地に展開する9店舗のGMSを取得し、優秀な人材と店舗アセットを確保するとともに、当社の持つマルチフォーマットを駆使して、個店ごとに最適な店舗フォーマットに改装して店舗価値の最大化を図るとともに、スケールメリット等のシナジーを追求することにより、当社のさらなる企業価値向上を企図しております。

③ 企業結合日

2024年10月1日（予定）

④ 企業結合の法的形式

株式会社西友を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社西友の北海道地域におけるGMS事業を取得するためであります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

吸収分割に際して、当社より株式会社西友に対して現金17,000百万円が交付される予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

主要な取得関連費用はアドバイザー費用等で2024年2月期に87百万円計上しております。また、今後の支払額は現時点で確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	114,472	5,643	1,147 (815)	118,968	71,646	3,507	47,321
構築物	8,546	497	57 (52)	8,986	6,253	278	2,733
機械及び装置	2,141	—	0 (—)	2,141	716	142	1,424
工具、器具及び備品	26,449	4,044	1,691 (563)	28,802	18,902	1,840	9,899
土地	37,169	17	178 (178)	37,008	—	—	37,008
リース資産	677	—	30 (—)	646	395	18	251
建設仮勘定	293	144	75	362	—	—	362
有形固定資産計	189,750	10,346	3,180 (1,609)	196,915	97,913	5,787	99,001
無形固定資産							
のれん	176	—	71 (71)	105	105	—	—
借地権	3,146	13	10 (10)	3,149	2,128	18	1,021
借家権	2,237	—	— (—)	2,237	597	171	1,639
施設利用権	61	10	2 (—)	70	33	6	36
ソフトウェア	644	119	91 (1)	671	362	116	308
その他	427	1	6 (—)	421	315	14	106
無形固定資産計	6,694	145	183 (83)	6,656	3,543	328	3,112
長期前払費用	1,125	302	31 (31)	1,396	—	—	1,396

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

① 増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	イオン南平岸店	1,409百万円
	マックスバリュ山鼻店	1,250百万円
工具、器具及び備品	イオン南平岸店	245百万円
	マックスバリュ山鼻店	218百万円
	イオン紋別店	186百万円
	イオン上磯店	171百万円
	イオン札幌元町店	152百万円
	マックスバリュ北野店	138百万円
	マックスバリュ登別店	137百万円
	イオン札幌桑園店	105百万円

② 減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	イオン札幌栄町店	233百万円
	マックスバリュ池田店	123百万円
	マックスバリュ室蘭東店	115百万円
	イオン小樽店	105百万円
工具、器具及び備品	イオン小樽店	153百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,300	10,900	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,354	4,195	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	10	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,395	7,200	0.5	2025年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	251	241	—	2025年～2036年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25,310	22,546	—	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	3,000	1,200	—
リース債務	11	12	13	14

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,653	188	—	190	1,651
賞与引当金	1,012	1,081	1,012	—	1,081
役員業績報酬引当金	26	40	26	—	40
店舗閉鎖損失引当金	576	40	522	—	94

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額が164百万円、債権回収による戻入額が25百万円
であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	1,641
預金	
(普通預金)	2,195
(別段預金)	1
合計	3,838

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 ティーガイア	138
北海道社会保険診療報酬支払基金	93
北海道国民健康保険団体連合会	76
ソフトバンク 株式会社	74
ヤマト運輸 株式会社	9
その他	37
合計	430

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
461	8,084	8,115	430	95.0	20.2

(注) 上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

商品グループ	金額（百万円）
レディス	655
服飾	1,225
キッズ	780
インナー	991
メンズ	815
衣料品その他	0
衣料計	4,469
グロサリー	3,969
デイリー	872
生鮮	504
デリカ	100
インスタアベーカーリー	11
食品僱事	0
食品計	5,458
カルチャー	2,586
サイクル	276
ホームファッション	1,316
ガーデニング	45
バンドラ	218
H&BC	3,243
住居・余暇計	7,686
その他	29
合計	17,643

ニ 貯蔵品

品名	金額（百万円）
ジェーシービーギフト券	148
包装資材及び切手・印紙他	133
合計	281

ホ 未収入金

品名	金額（百万円）
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	4,608
株式会社 ジェーシービー	580
楽天カード 株式会社	388
イオン商品調達 株式会社	383
三井住友カード 株式会社	350
その他	4,147
合計	10,458

△ 差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	12,275
建設協力金	179
営業差入保証金	62
合計	12,518

② 負債の部
 イ 支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ジャペル 株式会社	133
株式会社 松井	128
株式会社 三和	83
中山福 株式会社	70
株式会社 ほくやく	67
その他	213
合計	696

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2024年 3月	415
4月	247
5月	33
合計	696

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオン商品調達 株式会社	2,534
イオントップバリュ 株式会社	2,010
イオンリカー 株式会社	1,571
三菱食品 株式会社	1,264
日本アクセス北海道 株式会社	1,263
その他	16,203
合計	24,848

ハ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンディライト 株式会社	1,772
荒井建設 株式会社	1,324
株式会社 イチケン	1,042
北海道インダ 株式会社	315
株式会社 オカムラ	301
その他	1,789
合計	6,545

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2024年 3月	1,043
4月	1,453
5月	1,245
6月	912
7月	712
8月	366
9月以降	812
合計	6,545

ニ 長期預り保証金

区分	金額 (百万円)
テナント預り敷金	8,522
その他	324
合計	8,847

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	79,776	161,894	242,252	333,160
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	1,702	2,866	4,733	8,635
四半期(当期)純利益(百万円)	1,141	1,907	3,165	6,193
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.20	13.70	22.74	44.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.20	5.50	9.04	21.75

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																						
定時株主総会	5月中																						
基準日	2月末日																						
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html																						
株主に対する特典	<p>毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 199株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>200株 ～ 499株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株 ～ 999株</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ～ 1,999株</td> <td>100円券 × 150枚 = 15,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 200枚 = 20,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「イオンギフトカードの贈呈」 500株以上を3年以上継続保有の株主に、イオンギフトカードを贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>イオンギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株 ～ 1,999株</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 ～ 2,999株</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>3,000株 ～ 4,999株</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株 以上</td> <td>10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行</p>	保有株式数	株主優待券	100株 ～ 199株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	200株 ～ 499株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	500株 ～ 999株	100円券 × 100枚 = 10,000円分	1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 150枚 = 15,000円分	2,000株 以上	100円券 × 200枚 = 20,000円分	保有株式数	イオンギフトカード	500株 ～ 1,999株	2,000円分	2,000株 ～ 2,999株	4,000円分	3,000株 ～ 4,999株	6,000円分	5,000株 以上	10,000円分
保有株式数	株主優待券																						
100株 ～ 199株	100円券 × 25枚 = 2,500円分																						
200株 ～ 499株	100円券 × 50枚 = 5,000円分																						
500株 ～ 999株	100円券 × 100枚 = 10,000円分																						
1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 150枚 = 15,000円分																						
2,000株 以上	100円券 × 200枚 = 20,000円分																						
保有株式数	イオンギフトカード																						
500株 ～ 1,999株	2,000円分																						
2,000株 ～ 2,999株	4,000円分																						
3,000株 ～ 4,999株	6,000円分																						
5,000株 以上	10,000円分																						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月25日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月25日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2023年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月20日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、北海道内全体で小売事業を営み、当事業年度末現在の店舗数は170店舗となっている。また、当事業年度末において有形・無形固定資産合計で総資産の65.3%を占める102,114百万円を計上しており、一部の店舗について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当事業年度に1,724百万円の減損損失を計上している（財務諸表注記（損益計算書関係）※3減損損失参照）。

固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位としたうえで、継続的な営業損失や土地の時価の下落等が生じた店舗は減損の兆候を識別している。減損の兆候がある店舗については、減損損失を認識するかどうかの判定を行っており、当該店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

固定資産の減損損失の認識判定において用いられる将来キャッシュ・フローは、今後の事業戦略、全社単位の中期経営計画の骨子をもとに、活性化計画や競合店の状況など各店舗の個別の事情を加味するほか、以下の重要な仮定を含んだ各店舗別中期経営計画をもとに見積もられている。

- 1) 各店舗の翌期以降の売上高予測
- 2) 各店舗の翌期以降の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の翌期以降の人件費、経費予測

また、当該店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、複数の見積りや仮定に基づいており、事業戦略の変更や経済的な外部環境等の変化にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。

以上により、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の業務への適用状況の評価

減損認識判定に係る将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制、とりわけ割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当て、中期経営計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また各店舗の中期経営計画に含まれる重要な仮定等の経営者による査閲及び承認の仕組み、及びこれらに関連する経営執行会議及び取締役会での中期経営計画の審議及び承認の仕組みについて理解するとともに、中期経営計画を基礎に財務経理部が作成した減損兆候判定・認識測定用の資料に対する財務経理部長の査閲及び承認の仕組みを理解した。また、これら理解に基づき、会社がデザインした内部統制の業務への適用状況の評価した。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前事業年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当事業年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と中期経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の中期経営計画と承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- 1) 検討対象店舗の売上高予測について、過去実績に基づく分析、競合他社の出退店や店舗営業活性化のための投資が与える影響の評価、翌期以降予定している営業施策について経営者への質問
- 2) 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する経営者への質問、他店舗における当該施策の過去実績及び同地域の同規模店舗における売上総利益率水準との比較
- 3) 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、経費削減策等の内容に関する経営者への質問、同地域の同規模店舗における人件費及び経費の水準との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。